桜トンネル

かみまちだより

3月定例会号

さわやかに 歴史と未来の 出逢うまち

議会だより

平成24年5月15日発行
上郡町議会

No.81

上郡のマスコットキャラクター
円心くんとエイトちゃん

Topics 平成24年度当初予算
前年度比13.6%増 …… 2～3

施政方針とその質疑応答 …… 4～5
付託審査報告・請願 …… 6～7
議会は改革に向けて …… 7
提出議案に対する表決 …… 8
モニターの意見 …… 9
一般質問 …… 10～13
全員協議会報告 …… 14
編集後記 …… 16

統合後初めての入学式（上郡小学校）

新入生バスで登校

大型

3月定例会は3月6日から28日までの23日間開催された。諸報告、8名の議員による一般質問に続き同意1件、規約の変更2件、町道の路線変更1件、条例の一部改正10件、平成23年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算7件が上程され、それぞれ可決された。

15日には24年度の施政方針が示され、全議員が施政方針に対し質問を行った。次いで24年度一般会計当初予算及び特別会計当初予算9件が上程され、慎重審議の結果全て原案通り可決された。発議2件も可決された。請願1件は民生建設常任委員会に付託され、本会議で否決された。

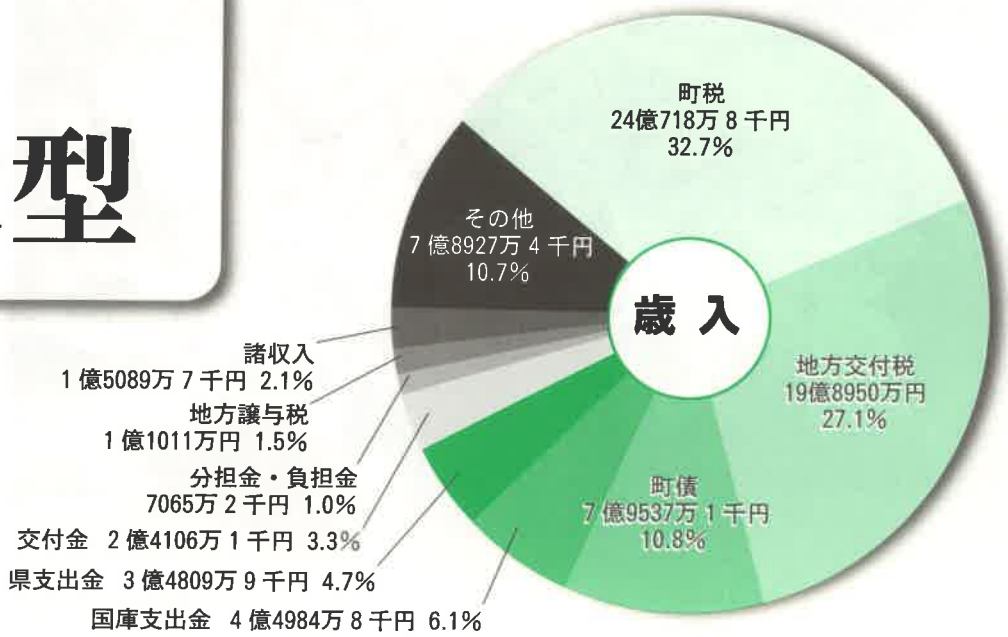

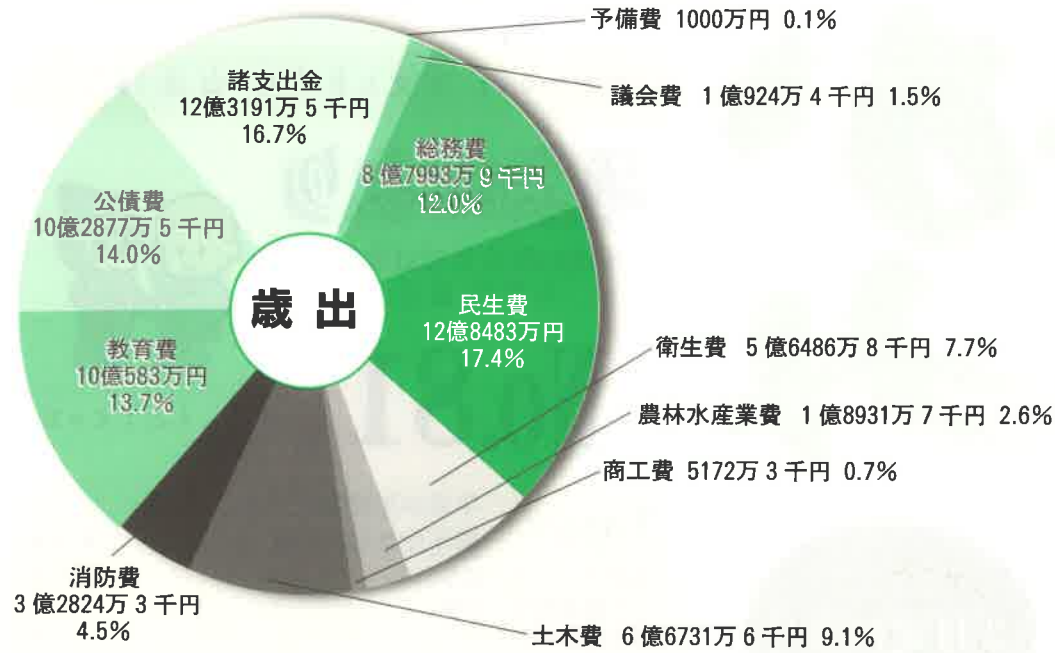

監査委員の意見

人事管理及び事務処理の改善、検討を要するものは、次のとおり。

①休日（振替休日と代休）取得に関する誤りがある。適正な処理を求める。

②長期間使用している車両は、点検、修理を定期的に行い事故のないよう努めること。

③人員削減により住民サービスに支障のないよう職員の事務量の平準化に努めること。

④同じ部署に長期間配置されている職員がいる。人事管理・異動については業務内容も考慮し、人材育成の検討を求める。

【質疑】

問 休日の取得の誤りとは。

答 「振替休日」とすべきものを「代休」で処理していた。

問 何件あったのか。

答 1部署1～2件あった。

会計名		平成24年度	増減額（前年度比）	増減率
一般会計		73億5200万円	5億4200万円	8.0
特別会計	国民健康保険事業（事業勘定）	18億6354万1千円	1億1738万2千円	6.7
	国民健康保険事業（直診勘定）	433万7千円	△7402万9千円	△94.5
	後期高齢者医療事業	2億2851万4千円	1632万4千円	7.7
	介護保険事業	15億3707万7千円	2億626万8千円	15.5
	簡易水道事業	1億7529万7千円	9843万円	128.1
	農業集落排水事業	5億8323万8千円	2億6548万6千円	83.6

会計名		平成24年度	増減額（前年度比）	増減率
特別会計	公共下水道事業	8億4677万4千円	3175万5千円	3.9
	公営墓園事業	2727万円	△181万2千円	△6.2
	ケーブルテレビ管理運営事業	6823万4千円	637万2千円	10.3
	小計	53億3428万2千円	6億6617万6千円	14.3
	水道事業	14億5336万4千円	4億8591万8千円	50.2
	特別会計合計	67億8764万6千円	11億5209万4千円	20.4
合計		141億3964万6千円	16億9409万4千円	13.6

平成24年度の予算

前年度比 13.6%増 拡

予算案に対する討論

☆一般会計

【反対討論】

▼橋本正行議員

安心安全なまちづくりを目指したコミュニティバス等の推進、防災対策の推進、懸案であった給食センターの整備等町民の思いを組み入れた予算である。しかし河川改修に対する公有財産購入等のための1億9300万円の用途に納得できず反対する。

▼大政正明議員

悪い財政状況を乗り切るための職員の努力は買うが、予算案に以下の理由で反対する。

1. 大持井堰の説明は論理的破綻があるにも関わらず予算化されている。
2. 都市計画税の課税の不公平性。
3. 河川改修の残土処分地について情報が開示されなかったこと。
4. 消防の問題（委託料算定の誤り）。

▼井口まさのり議員

給食センター建設費が計上され若者向けになっているが、予算案に対し反対する。

1. 消防事務委託料の計算で新都市分が重複して支払われており不適正である。
2. 財政調整基金の取り崩し、水道事業会計からの借り入れ等は財政健全化に程遠い。

以上に対し是正の考えが見られない。

【賛成討論】

▼阿部　昭議員

千種川河川改修は重大であり、残土処分も緊急の課題である。それを含め賛成する。

▼小寺政広議員

1. 子育て支援の充実、教育環境の整備。
2. 交流の促進による地域活性化。
3. 町民の命と財産を守る防災対策。

の3点を理解し、以下を付け加え賛成する。

1. 若者定住促進のための具体策の実行。
2. 防災専任部署の設置。
3. 安室ダムの目的変更の協議開始。
4. 財政調整基金残高に7億円積立。

▼赤松初夫議員

財政調整基金の取り崩し、企業会計からの約2億7000万円の借金等異例だが、残土処理用地取得の経費、福祉重視の姿勢が予算に現れている。よって予算案に賛成する。

▼小原潤一議員

予算は、子育て支援の充実（中学3年生までの入院医療費無料化、妊婦検診助成補助）、教育環境の整備（学校給食実施への作業開始、小・中学校の教室への扇風機導入）、交流促進による地域活性化、防災対策の推進を重点施策として編成された。若干問題はあるが賛成する。

☆特別会計（ケーブルテレビ管理運営事業）

【反対討論】

▼井口まさのり議員

行政はeo光が当町には来ないということで町民に4万6000円の支出をさせたが、現在eo光は工事をしている。そのことに対し町長は無責任な発言しかしていない。町の無責任さが理解できず反対する。

議案第11号

上郡町福祉医療費助成条例の一部の改正

【反対討論】

▼大政正明議員

中学3年生までの入院医療費助成の実施はよいことだと思っているが、町の借金は増えており水道事業会計からの借入は表に現れない。このような運営に危惧の念を持ち改正案に反対する。

同意案件

（固定資産評価審査委員）

再任）

氏名　山本雅弘

住所　大枝新422

平成23年度主な予算の補正

（千円以下は四捨五入）

会計名		補正額	補正後	主な補正理由
一般会計		△938万	69億1136万円	国の制度改正による子ども手当の減及び高田幼稚園耐震補強改修工事費の補正
特別会計	国民健康保険事業会計（事業勘定）	2636万円	18億3078万円	補助金等の確定及び療養給付費の不足による補正
	国民健康保険事業会計（直診勘定）	137万円	8374万円	医薬品購入費の不足による補正
	介護保険事業会計	2億1686万円	15億4757万円	給付実績による介護給付費増額等に伴う補正
	公共下水道事業会計	△2874万円	7億8744万円	浸入水調査業務及び雨水ポンプ改修工事入札減による補正
	ケーブルテレビ管理運営事業会計	425万円	8945万円	分担金及び事業費の確定に伴う補正

注）補正額100万円以上の会計を記載しています

平成24年度施政方針

施政方針は3つの重点施策『子育て支援と教育環境の整備』『地域活性化』『防災対策』と、総合計画に掲げる5つの主要施策から成る。

①健康で安心できるまちづくり

○地域が一体となり、子どもの見守りなどに取り組み、犯罪の未然防止に努める。

○地域防災計画とハザードマップの周知・浸透を図り、「自助」、「共助」の能力向上を図る。

○要援護高齢者台帳の整備を進め在宅福祉の充実に取り組む。

○中学3年生までの乳幼児・こどもの入院医療費の無料化を実施。

②豊かな自然を活かした魅力あるまちづくり

○企業誘致は、県企業庁や定住自立圏域の赤穂市、備前市と連携して、積極的に進める。

○「地域農業マスタープラン」を地域ごとに作成し、営農意欲のある新規就農者の育成と米・麦・大豆等の生産振興を進める。

○緊急防災林整備事業や森林整備地域活動支援事業を森林組合等と連携を図り実施。

○豊かな自然をPRし、「川の都かみごおり川まつり」を開催し、本町の魅力を満載したハイキングマップを作成し、都市住民との交流を進め、JRや智頭線の利用促進を図る。

③文化を育み心ふれあうまちづくり

○学校給食の設計作業を進め、平成25年2学期開始に向けて建築工事に着手する。

○地域の諸団体や社会教育機関とのネットワークを活かし、地域の豊かな人権文化の構築をめざした取組を推進。

○「放課後子ども教室」と、新たに上郡小学校、高田小学校で「学童保育」を実施。

○温水プールの改修工事を進める。

④元気とにぎわいを生み出すまちづくり

○新たな公共交通として、運行開始している乗合タクシー・コミュニティバス、定住自立圏の取り組みによる上郡町と赤穂市を結ぶ「圏域バス」の運行を開始。

▶ コミュニティバス

○災害復旧等関連緊急事業については、残土処分地の確保に努め、地域住民の安全確保に努める。

▶ 水防訓練（土のう積）

○上水道の事業経営の更なる健全化に努める。

○ごみ処理広域化による処理の統一化を図るため、分別方法を一部変更し、ごみ減量化やリサイクル推進等、効率化を考慮した収集体制の検討を進める。

⑤住民が主役となるまちづくり

○町民参加による広報モニター制度の実施と、パブリック・コメントによる住民参画を進める。

○行政評価等を通じ、「選択と集中」で積極的な行財政改革の推進に取り組む。

○職員の能力向上、行政運営の効率性、サービスの質の向上に向け戦略的な人材育成に取り組む。

○東備西播定住自立圏においては、様々な分野で両市と一層の連携・協力を進め定住のために必要な生活機能の確保を図っていく。

施政方針に対する質疑応答

施政方針全般について

問 内容が議員時代に訴えていたことと正反対だ。恥ずかしくないか。

答 恥ずかしくない。議員時代は町民の要望を町長に訴え、町長になれば町全体を考えねばならない。

問 町民の思いを的確に盛り込んだか。

答 歩みは鈍いが一生懸命努力しているつもりだ。

問 後期基本計画の目標指標に関する言及がない。

答 総合計画、基本計画に基づき平成24年度の方向性を示した。

子育て支援と教育環境の充実

問 若い世代の定住促進が進まない原因は。

答 学校給食が無いこと、働く場が少ないことや医療費無料化の遅れ等だ。

問 今の財政状況で入院医療費無料を通院費まで拡大すれば、今後取り返しのつかない状況に陥るのでは。

答 子育てに対する環境整備は町活性化のために無駄とは考えていない。

問 統合後の上郡小学校での、新たな学習支援策は。

答 レベルを上げ、すべての子どもが仲良く勉強できるよう取り組む。

▲ 子育て中

地域活性化

問 乗合いタクシーの平均乗車人数が1.1人であることをどう考えているか。

答 現状では苦しい。乗車率の向上を図り、存続させたい。

問 定年後のUターン等を促進させるための施策は。

答 空き家登録制度や貸農園制度の創設、公共交通の利用促進をする。

防災対策

問 なぜ広域消防の協議から離脱したか。

答 広域消防に参加すれば現在の消防力が低下すると判断したことと、現在の委託にメリットがあることによる。

問 自治会での防災訓練等の充実策は。

答 自治会との合同訓練、自主防災リーダー研修、情報伝達訓練等を実施したい。

問 地域毎のハザードマップ、避難計画は自治会単位で作成するのか。

答 全自治会を対象に説明会を実施する。

問 防災専任の部署設置が必要だ。

答 防災専門員を配置する予定。

問 緊急情報の発信に問題があったが今後の策は。

答 発信文の不統一や情報種別が整理できていなかった。改善を図る。

問 消防団機動力向上を目指した施設整備とは。

答 小型動力ポンプ付き積載車を更新する。

①健康で安心できるまちづくり

問 高齢者福祉施設入所の相談窓口の設置は。

答 制度改正で町が関与できない。

問 命のバトンについて、町で取り組む考えは。

答 その考えはない。

問 高齢者台帳のシステム導入や要援護高齢者台帳とは何か。

答 高齢者世帯、介護認定者等のデータを管理し、地域包括支援センターによる訪問活動や災害時に活用する。

問 防犯グループ等との連携、協力により地域が一体となるとはどのようなことか。

答 自治会等の防犯グループと連携強化すれば町の安心安全が守られるということだ。

②豊かな自然を活かした魅力あるまちづくり

問 企業誘致に対する町の取り組みは。

答 イベントでの宣伝や播磨科学公園都市内での企業立地には免除処置等がある。

▶ 町の特産品

問 特産品の宣伝や販売状況は。

答 地域行事やB1グランプリ等での販売促進に取り組んでいる。

問 農業従事者の高齢化、後継者確保の具体策は。

答 新規農業者に対する国の補助金等を有効活用する。

問 給食を農業と関連づけて、地産地消を進めることは。

答 町内ですべて賄うのは無理だが、農業者と子どもが給食を通じて繋がることは大切だ。

問 JR利便性対策の現状は。

答 県幹部との懇談や自動改札機導入のためJR支社への要望を行っている。

③文化を育み心ふれあうまちづくり

問 スポーツセンターに指定管理者制度を導入する考えは。

答 先進地の情報分析、業務内容の検討・研究等を行い検討する。

④元気とにぎわいを生み出すまちづくり

問 温水プール改修の内容は。

答 プールサイドの全面改修、床暖房配管の更新等である。

問 公共交通は2種類の方法で運用されており不公平ではないか。

答 色々な意見を取り入れ改善したい。

⑤住民が主役となるまちづくり

問 水道会計からの借入金で、河川改修の残土処分地を購入するが、処分地の活用方法は。

答 捨て場で終わらせず公共用地として利用する。

問 町有地の売り払いや税滞納の回収策は。

答 町有地や校舎の売却を促進したい。滞納については資産調査や差し押え、インターネット公売等を行い換価している。納税意識を下げないようにする。

付託審査報告

総務文教常任委員会

（3月12日開催）

非常勤職員も育児休業が可能に

申請前に1年間の在職期間があり、子が1歳の誕生日以降も在職が見込まれること。勤務日数が週3日以上で時間パート職員を除く25名程度が対象。6ヵ月、1年ごとの雇用契約なので、育児休業の請求は少ない見込み。

（職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

［審査結果］

可決すべき（全会一致）

たばこ税の増収

①法人税の引き下げと課税ベースの拡大により都道府県と市町村の間に増減が発生し、市町村における法人住民税の減収を調整するために都道府県たばこ税の一部を移譲する。

改正により、町たばこ税は1200万円増収。

②東日本大震災からの復興を目指し防災の施策に必要な財源確保のため、個人町県民税の均等割の税率を年額1000円引き上げ5000円にする。期間は平成26年度から35年度までの10年間。

改正により約380万円の増収が見込まれる。

（上郡町税条例の一部改正他）

［審査結果］

可決すべき（全会一致）

民生建設常任委員会

（3月12日開催）

中学3年生までの入院療養費の自己負担額を全額助成

（福祉医療助成条例の一部改正。）

［審査結果］

可決すべき（賛成4、反対1）

保険料が上がる

第5期介護保険事業計画策定に伴い、本条例の一部改正。

策定委員会の開催状況、事業量及び保険料の算定に係る要介護（支援）認定者・認定率、施設・居住系サービスの状況、介護予防サービスの総給付費の推計値、介護予防事業、包括的支援事業等の地域支援事業の状況について報告があり、保険料率が6段階から7段階に改正され、基本月額は4100円から5300円に改定された。

平成12年の制度開始当時の給付総額（約5億円）が平成24年度試算で3倍となり将来的に負担が増加すると見込まれるため保険料を改正した。

（介護保険条例の一部改正）

［審査結果］

可決すべき（賛成3、反対1）

入居要件を維持

公営住宅法の改正によって、町営住宅の入居基準は各市町で選択できることになったが、上郡町としては現状においても住宅の抽選倍率が3倍程度あることから、今後も家族世帯の入居機会を確保するために同居親族要件を維持したく条例の一部改正を行う。なお、単身入居は従来どおり。

（町営住宅管理条例の一部改正）

［審査結果］

可決すべき（全会一致）

▶ 建設中の大持井堰

赤松地区に建設されるポンプ揚水施設管理の公平化を求める

［河川改修で新設される赤松地区のポンプ揚水施設の管理は受益者に求められており、公管理の大持井堰（本年5月完成予定）に対し不公平」との、請願書が提出された。

当委員会は担当課の説明を聴取後、紹介議員・請願代表者の意見を聴取した。

［審査結果］

不採択とすべき（全会一致）

［質疑応答］

・担当の建設課に対して

問 公平公正につきどう考えているか。

答 市街化区域内の環境維持のため大持井堰は必要と考え、町管理とした。

問 ポンプ取水選択の過程は。

答 地区の自治会長、農会長等3名に各取水施設の建設費、維持管理費を説明し、選択を求めた。各自治会は自治会長名でポンプ取水を選択した。

・紹介議員、請願代表者に対して

問 請願書提出を赤松地区自治会長は納得済みか。

答 昨年6月に大持井堰の公管理を知った。赤松地区と異なり自治会に異議を申し立てたが返答はなかった。後に自治会側から、異議があれば有志で手続きしてはとの返事を得た。議会に再考を求め、請願を提出した。事前に連合自治会と相談した、勝手な提出ではない。

問 単位自治会では取水方法選定の採択をしたか。

答 した。農家約30戸から26～27人が出席し、ポンプ取水への変更に賛成6人、反対1人、残りは保留だった。

問 不公平と思う理由は。

答 一部の井堰のみを公管理にすることは、憲法の保障する平等の精神に悖る。

問 固定堰からポンプ取水への変更の知らせは無かったのか。

答 単位自治会の住民へは無かった。

本会議

請願書の審議

件名：「災害復旧等関連緊急事業により建設される赤松地区のポンプ揚水施設の管理の公平化」

趣意：災害復旧等関連緊急事業で、赤松地区では固定堰が撤去され揚水ポンプに切り替えられ、これら施設の管理は受益者が行うことが求められている。一方平成24年5月完成予定の大持井堰が公設のものとして扱われる。町の基幹産業である稲作に従事する農業者が、同じ町内でありながら異なる扱いを受けることになり、差別を受けないことを保障した法の精神に悖(もと)る。公平公正な扱いを求める。

［反対討論］なし

［賛成討論］

▼赤松初夫議員

一、他の井堰との整合性の有無についての審議がない。

二、整合性をとるための具体策につき、行政に努力を求める審査結果になるべき。

三、都市計画税を否定する審査結果はよくない。

四、税の公平性から、特定集団に特別の税金を配分することは許されない。

▼大政正明議員

請願者の公平公正な取扱いについての主張が、委員会で十分に審議されていない。また行政の「将来的に市街化区域内の環境を維持する都市機能として大持井堰が必要」と言う主張は、他の市街化地域で当てはまらない事例があり論理的に破綻している。平成20年8月22日の議会の判断は正しくなかった。この誤りを正さなければ議会の良識を住民に示せない。

採決：民生建設常任委員会に付託され不採択とすべきとして報告され、本会議で不採択と決した。

議会は改革に向けて動き出します

町議会の役目は、町の法律である条例の制定、予算の決定、決算の認定のほか、町長を頂点とする執行機関の実施する事務（仕事）の検閲・検査等を、町民を代表して行うことです。ところが多くの自治体の議会は役目を充分に果たさず、御用議会と成り果てています。

近年地方分権が進み、多くの事務が地方に委ねられ、議会の責任も必然的に重くなっています。この状況に合わせるように議会の改革が始められており、その動きが議会基本条例の制定です。

当町議会は議会だよりの改良、議会ホームページ発信、議会のテレビ中継等は始めたものの、町民向けの活動報告会はせず、町民からは議会活動は見えません。また議員同士の自由な討議も無く、本会議での町長・職員の反問権も認めていません。この状況を打破し議会審議を活性化するために議会改革は焦眉(しょうび)の問題です。

3月28日の本会議で議会改革特別委員会（委員は議長を除く全議員）が設置され、委員長に井口まさのり議員、副委員長に中山竹信議員が選ばれ、議会の改革が始まりました。4月17日の初会合で議会基本条例制定に向けた議論が始まりました。委員会では全員協議会（平成19年12月20日）に提出された上郡町議会基本条例案を素案にして検討が始まります。

基本条例の制定で主に期待されることは、

・定期的な議会報告会等の開催で、町民と議員との対話ができ、議員の政治姿勢が明確になる

・議員相互の自由討議により議員全体のレベルが向上・町長等に反問権を認めることにより議論の論点が明確になる等々です。

▶上郡町議会の議場

提出議案に対する表決

	案件（＊印は各常任委員会に付託された案件）	議決結果	議決日	井口まさのり	梅田修作	中山竹信	小原潤一	橋本正行	大政正明	阿部昭	赤松初夫	小寺政広	沖正治	村上昇
1	災害復旧等関連緊急事業により建設される赤松地区ポンプ揚水施設の管理の公平化について＊（原案を諮る）	不採択	3/15	×	×	×	×	欠	○	×	○	×	×	×
2	上郡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	可決	3/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
3	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更の件	可決	3/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
4	兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の件	可決	3/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
5	上郡町道の路線変更の件	可決	3/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
6	非常勤職員の公務災害補償に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	可決	3/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
7	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	可決	3/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
8	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件＊	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	上郡町税条例の一部を改正する条例制定の件＊	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	上郡町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	可決	3/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
11	上郡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定の件	可決	3/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
12	上郡町消防団条例の一部を改正する条例制定の件	可決	3/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
13	上郡町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件＊	可決	3/15	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
14	上郡町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件＊	可決	3/15	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
15	上郡町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定の件＊	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	平成23年度上郡町一般会計補正予算の件	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	平成23年度上郡町特別会計国民健康保険事業補正予算の件	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	平成23年度上郡町特別会計後期高齢者医療事業補正予算の件	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	平成23年度上郡町特別会計介護保険事業補正予算の件	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	平成23年度上郡町特別会計農業集落排水事業補正予算の件	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	平成23年度上郡町特別会計公共下水道事業補正予算の件	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	平成23年度上郡町特別会計公営墓園事業補正予算の件	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	平成23年度上郡町特別会計ケーブルテレビ管理運営事業補正予算の件	可決	3/15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	平成24年度上郡町一般会計予算の件	可決	3/28	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○
25	平成24年度上郡町特別会計国民健康保険事業予算の件	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	平成24年度上郡町特別会計後期高齢者医療事業予算の件	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	平成24年度上郡町特別会計介護保険事業予算の件	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	平成24年度上郡町水道事業会計予算の件	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	平成24年度上郡町特別会計簡易水道事業予算の件	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	平成24年度上郡町特別会計農業集落排水事業予算の件	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	平成24年度上郡町特別会計公共下水道事業予算の件	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	平成24年度上郡町特別会計公営墓園事業予算の件	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	平成24年度上郡町特別会計ケーブルテレビ管理運営事業予算の件	可決	3/28	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	町長の専決処分事項の指定について	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	議会改革特別委員会の設置及び委員の選任について	可決	3/28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○印は賛成を、×印は反対を示し、「欠」は採決に参加しなかったことを示す。

モニターの意見

横山　正

私の議会だよりモニターもこれが最後となります。少なくともこの一年は、目も通さず古新聞の束に放り込んでいた冊子に、目を通すようになりました。目を通し始めて感じたことは、書いてあることの半分も理解できないし、興味をひかないものでした。前回のコメントに述べた紙面の構成やデザインに加え、最近その理由が少しわかってきたような気がします。

①記事の内容のほとんどが議事結果、事実を列挙して書かれているだけで、なぜそれが必要なのか、問題点は何なのかについての解説が含まれていないために、自分に直接関係しない内容については、読者の目がとまらないのです。同時に、議会で議論されてきた問題点の存在を知らないまま、『決議された』事実だけが知らされているわけです。

例えば、No80号3ページの【大持井堰管理基金条例制定】についても、『10年分の維持管理費を管理補償費として一括で県からもらう』『堰の維持管理は、その管理費を基金をもとに町が行う』『基金が無くなった後は【町の一般会計】でまかなう』といったものです。問題は、他の自治会における改修後の井堰・取水ポンプ施設の維持・管理は、各自治会であるにかかわらず、大持井堰の場合は、地区が『宅地化を促進する区域である【市街化区域】であり、その農地には固定資産税や都市計画税が宅地並みに課税され納税されている地域であるため、今後も宅地化が進むと考えられており、水路は農業用水路ではなく【都市下水路】として位置づけられているため、上郡町が管理することになった。』といった説明がなされていない点にあります。まさに私達町民が議会や議会だよりに期待しているのは、そういった経過およびそうなった理由を分かりやすく知らせていただきたいところにあります。たまたま私は以前に堰の管理について担当部署から説明をいただいたので、自分には理解できましたが、そうでないほとんどの町民の方々は、もう少しわかりやすく説明していただけたら、『基金枯渇の後に町の一般会計でまかなう額って一体いくらなの？』『井堰施設が破損したり耐用年数経過後の修理や撤去には莫大な金額がかかるから多くの自治会は高い電気代を払ってでもポンプ取水を選択したのに、上郡町が【都市下水路】のためにその金額を税金で賄うの？』『払う税金の高低で、地域が受けるサービスに差があるの？』『町が取りまとめて国からの助成を申請し、ポンプ取水用の電気を太陽光発電や小水力発電で補うような支援はできないの？』といった疑問を持つことができ、町政に対する意識も高まると思います。

②書かれた記事のスタンスが、町行政側なのか議会側なのかがはっきりしていないため、議事録から抜き出された内容そのままであるかのように感じ、チェックする側の議会のやりとりが見えてこない点も、もっと改善の余地が残されていると思います。

6ページにある『安室ダム建設の経過』の記事についても、【洪水軽減の治水・農業および工業および生活用水に利用する多目的ダム】であったにもかかわらず、『人口増加・企業進出停滞』についての県および町の予測が甘かったために『水は貯めても取水して利用する施設は付いていない』、にもかかわらず、建設以来ずっと、使わない水に対する『負担金』を町が支払い続けている問題点については解説されていません。

阿部議員の質問にあった『安室ダム水道企業団の廃止』も、きっとこれに関連するものであると推測しますが、その問題点等については、記事からは見えてきません。ある程度具体的な記述があって興味を強く覚えたなら、12ページにあるように『議会ホームページから議事録を…」という気もちにもつながるのではないでしょうか？

私のモニターは今回が最後になりますが、ぜひ次のモニターの方からも、忌憚ない意見をこの議会だよりにぶつけられ、上郡町のさらなる前進に向けた議会活動を支援することを期待いたします。

1年間誠にありがとうございました。

広報調査特別委員会

一般質問

3月6日から8日までの3日間、8人の議員が一般質問に登壇した。主な質問の内容、町長等の答弁の要旨は次のとおり。

Contents

- 中山竹信 議員
  跡地・空家・空土地問題は ……p.10
- 井口まさのり 議員
  消防広域化についての考え方は …p.11
- 梅田修作 議員
  職員の育成と活用方法は ……p.11
- 阿部　昭 議員
  650軒の空家の管理を ……p.12
- 小原潤一 議員
  支援サービス向上は ……p.12
- 赤松初夫 議員
  上郡では農政は大事だが ……p.13
- 大政正明 議員
  水防活動に対する反省点は ……p.13

解説 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、疑問点をただし、町長・教育長から回答を求めるものです。

事前質問の要旨を書いた通知書を議長に提出します。
通知書の提出順が議場での質問の順番です。

一般質問は、年に4回開催される定例会で行われ、臨時会では行われません。

Q 跡地・空家・空土地問題は
A 空家バンク制度を計画中

中山竹信 議員

問 学校跡地を活性化していくために、どんな利用方法を考えているか。

企画財政課長 学校跡地検討委員会を設置した。運動場や体育館は社会教育目的で広く利用されている。教室がまだ新しい旧船坂小学校については、カウンセリングルームや青少年育成センター等への利用を考えている。

問 学校跡地を林間学校の野外施設に活用してはどうか。

企画財政課長 財政上の理由などにより、整備することは現時点では困難であるので、運営を希望する野外活動団体やNPO等があれば支援していきたい。

問 空家・空土地バンクを開設してはどうか。

企画財政課長 空家バンク制度については、宅建協会と協議・調整を行い、地域活性化センターへの助成申請など、制度の創設に向けて準備中である。

副町長の件について

問 副町長はまだ考慮中なのか。

町長 今も考慮中で、それ以上答えられない。

借金時計について

問 行政の積極的な情報発信のため、借金時計を庁舎前に設置してもらいたい。

町長 一般会計、特別会計などすべてを含めた町債残高について住民の関心を引くため、ホームページや円心ネットなどで公表していきたい。

◀ 旧赤松幼稚園舎

Q 消防広域化についての考え方は

A 広域化に入らず赤穂市に任す

井口まさのり 議員

問 議会に説明もなく、消防広域化から撤退した理由説明を求める。

町長 新聞報道を見て、そういうことになっているのだと確認した。議会を無視したつもりはない。

問 議会を無視したのは事実だ。課長に撤退理由を求める。

住民課長 広域化すれば、消防力の低下に繋がる。30年間赤穂市への事務委託をしているが、大きな問題もなかった。

問 広域化に参加した場合の財政的なメリットはどう考えるか。

企画財政課長 通信指令設備について、財政負担があると思うが、町長が赤穂市と共同歩調で行くと明言しているので、それに合わせた財政計画は作る。

問 上郡町は、消防広域化から撤退したことで、法定協議会にも参加できない。もっと真剣に議論や協議をする必要があると思うが、町長の考えは。

町長 引き続き赤穂市に依頼する。

公害監視委託料（栗原の最終処分地）について

問 8割の委託料が支払われているのに対し、埋め立ては4割しか進んでいない。今後どのように検討していくのか。

住民課長 場合によっては関係自治会に延伸も依頼することを考えている。

ケーブルテレビについて

問 eo光が、町内に光ケーブルを引くと聞いているが対応策はあるか。

総務課長 NTTと相談し、サービス内容を充実させるよう検討する。

◀ 赤穂消防署本部 上郡消防署

Q 職員の育成と活用方法は

A 職員の資質向上が最重要だ

梅田修作 議員

町内業者を育成し、人・モノが動く地域循環型経済を

問 河川改修は300億円近い大事業だが、町内の建設会社・飲食店等地元経済への波及効果が薄い。どう取り組んだのか。

建設課長 町内事業は極力町内業者を採用している。

問 町内業者が落札できるよう県へ工事の分割発注を要望したか。

建設課長 期間が短く多数の業者の施工は危険であり要望しなかった。

問 町内業者が育成され、様々な業種に波及する仕組が必要だ。工事の際、物品購入や雇用の要望は可能か。

建設課長 県に進達していきたい。

多様な能力・資質をもつ職員採用と育成を

問 職員採用時に資格やスキルは重視しているか。

総務課長 公務員の職務遂行能力が重要で資格やスキルは採用基準にない。

問 私ならなぜ240億円も借金がある上郡町職員として働きたい理由、具体的なビジョンや行動力を問うが。何に着目したか。

総務課長 やる気や柔軟な発想と意欲が必要だ。

問 人事評価や人材育成の取り組みは。

総務課長 人事評価制度を導入済だ。職員の資質向上が非常に重要だが、評価は給与に反映させていない。

問 頑張っても給料が一緒ではやる気が出るのか。意識改革になるのか。

総務課長 基準を設け検討する。

問 頻繁な配置転換は住民サービスに悪影響がある。また、民間から専門性ある人材採用の考えは。

総務課長 一般職の中途採用はない。

◀ 隈見橋周辺の河川工事

Q 650軒の空家の管理を

A 空家バンクで定住促進

阿部　昭 議員

問 平成22年の調査では本町には全戸数の10％に当る650戸の空家がある。白アリも心配だ。持主を確認し管理条例の制定、空家バンクを設立し、売買や賃貸の仲介をして適正管理を進めてはどうか。

企画財政課長 県の主催する実務研修にも参加し研究している。個人の財産権の侵害にならないように調査をして平成24年に空家バンクを作成する。町のホームページで空家情報を掲載し買い手と売り手、貸し手と借り手のマッチングの場を作る。

防災会議に女性の目線を

問 昨年の東日本大震災の時の避難所の生活では間仕切も無い、オムツも無い、ミルクも無い、授乳の場所も着替えの場所も無い。女性の目線が全く無いことに全国の人が驚いた。

本町の防災会議の委員に女性は一人もいない。女性の意見を。

町長 女性の意見の重要性は認める。現在の防災会議の委員には女性の入る余地はないが、女性の意見を取り入れるよう努力していく。

兵庫ゆずりあい駐車場制度を

問 障害者や高齢者、妊産婦、歩行が困難な人に対して、健常者と見分けるための利用証を発行する制度を実施できるか。

企画財政課長 県からの要請を受けているので内容を調べ本町でも利用書を発行できるように準備していく。

◀障害者専用駐車スペース

Q 支援サービス向上は

A 介護士増員で

小原潤一 議員

地域支援サービスについて

問 高齢者が自立した生活ができるよう医療、介護支援サービスがあるが、4月からの新しいサービスを伺う。

健康福祉課長 巡回訪問サービスは、24時間体制を求められているが、需要を見ながらサービスを提供してゆきたい。

問 介護士等の人材確保とサービスの質の向上は。

健康福祉課長 介護は家族の協力と職員の確保が必要、家族については、介護方法、相談等を引き続き行い講演会等もする。質の向上のついては、サービスの差がないよう指導する。

政治参加向上について

問 町民の町政参加条例を作り、町民が主人公とする町政をすすめてほしい。

企画財政課長 住民参画と協働だけに的を絞るか、協働条例にするのか、基本条例にするのか議会と協議して決めたい。

◀ほうらいの里

Q 上郡では農政は大事だが

A 就農も離農も積極的に取組む

赤松初夫 議員

3度目の質問

問 町有地利用の職員駐車場の有料化について3度目の質問。

企画財政課長 前回の質問を受け課長会議で話を出し、職員の行革検討委員会に諮っている。

問 駐車場の利用についても町民優先を貫くべきだ。

企画財政課長 その観点から当分の間旧中学校跡地を職員駐車場に当て、役場の駐車場を住民に解放する案を持っている。

問 公務員は町民の公僕。町民への奉仕意識が当町の職員は低いと思われるが。

総務課長 職員には接遇研修を行っている。更に徹底して注意を喚起したい。

町長 客が窓口に来て応接する者がいなければ課長がぱっと立ち上がって応対する雰囲気にしたい。

農業問題

問 当町は大規模農家が多く農地集積も進んでいると言うが、離農を促す施策も必要だ。

産業振興課長 経営転換協力金として離農者へ農地面積に応じて30万円から70万円交付する制度があるが、更に地域農業再生協議会を設立し国の施策を取り入れる準備をしている。

問 農業無しには上郡町は成り立たない。その取り組みは。

産業振興課長 当町も高齢化が進み、後継者問題の解決が急務だ。県の新規就農総合対策事業により5名の青年が就農した。来年度始まる国の青年就農者を支援する施策を利用して、認定農業者の後継者育成を図る方向で準備している。

▶ 認定農家

Q 水防活動に対する反省点は

A 情報発信が不十分だった

大政正明 議員

問 昨年9月3・4日と21日に町が水防に関わる緊急情報の電子メールを発信した。前者は25通、後者は4通であるがそれぞれ大きな問題点があり尋ねる。先ず、前者で絶対に発信してはいけない誤報が発信されたことである。「水害」ではなく「土砂災害」の危険性が高まったと報じた。この2つは全く異なる。このような誤りは許されないが。

総務課長 指摘の通りだ、間違いは許されない。

問 誤報の2は、初めに鞍居エリアと伝え、後に千種川流域のみと変更した。これも住民を混乱させ許されないが。

総務課長 本部も混乱していた、今後正確な対応をするよう努めたい。

問 鞍居エリアの中に赤松と細野が入っているのは不適切だ。

総務課長 改善をしたい。

問 通行止めの通知は、通行止めになる少し前に出すべきだと思うが。

総務課長 決定した段階で通報するしかない。

問 21日には予告なく通行止めの通知が出た。住民が心の準備ができるような丁寧な情報発信が必要では。

総務課長 千種川の水位が低く、監視カメラの映像で判り、職員に現地での確認をさせた。

問 9月の2回の活動に対する反省点は。

総務課長 1つは情報発信の際、役割を分担して多数の伝達系に対応したが発信に手間取り、発信文の統一、情報の種別を整理できなかった。他は消防団との連携ができなかったことだ。

▲ 新しい水防の眼（量水標：千種川　上郡）

全員協議会報告

係長試験の実施

人材育成基本方針に基づき、今年度から係長試験を実施した。有資格者は3級主査・在職5年以上の者20人。

［質疑応答］

問 有資格者20人で申請者12人。少ないが。

答 初めてのことで対象者に戸惑いがあったのではないか。

問 合格ラインの設定は。

答 試験と面接の結果により決める。

問 試験は係長昇任時のみ行うのか。

答 副課長昇任時も試験を行うことになっているが、今後導入時期を検討したい。

※問題作成、採点は業者委託とし、面接は教育長と4課長で実施。

自主防災リーダー研修

本研修は、見直し後のハザードマップを基にして、各地区独自のマップを作成するためのもの。

［質疑応答］

問 研修内容を具体的に示せ。

答 6分割したハザードマップを基にして各地区の危険箇所、避難経路等を記入する。

マップ作成にあたり、6月以降に各地区で説明会等を実施する予定。

問 各自治会の自主防災組織は有名無実化している。自治会担当者の意識の喚起はしているか。

答 各地区間で自主防災意識の温度差がある。各地区のマップを作成することで防災意識高揚を図る手がかりとなるものと期待している。

暴力団の排除に向けて

県下では、今年3月議会に11市2町が条例制定上程予定、今後その他の市町も順次上程の見込み。

［質疑応答］

問 暴力団員と特定する方法はあるのか。

答 県警と協議したい。

問 町内に暴力団事務所はあるのか。また、本条例の制定は県及び県警の意向に従うものなのか。

答 町内には存在しないと聞いている。県の指導通達により条例化を進めている。

問 パブリックコメント実施前に内容を議会に報告してほしい。手続を踏むこと。

答 パブリックコメントは議員を含む全町民に対して公表するものと考えるが、素案の段階で配布したい。

教育施設跡地利用について

小・中学校・幼稚園跡地利用について教育施設跡地利用検討委員会（職員で構成）で検討をし、4項目の基本的な考え方をまとめた。パブリックコメントの集計後、年度内に基本方針を決定する。

［質疑応答］

問 利用方針については総務文教常任委員会で協議することを要求する。

答 議員への配布が実施1日前であることは配慮に欠けていた。総務文教常任委員長と協議したい。

問 町長は検討委員会で助言することが必要ではないか。

答 検討委員会の報告に対して、町長自らの意見を述べている。

問 町長はパブリックコメントを議会に事前報告せず実施した。間違いではないか。

答 パブリックコメントは議員を含めた全町民に対して行うもの。間違いではない。

問 鞍居幼稚園、赤松幼稚園大枝分園の採算は。

答 鞍居幼稚園

収入22万8500円

経費15万1000円

大枝分園

収入約19万7000円

経費1万5000円

※収入は賃貸料、経費は保険料、保守点検料など

問 パブリックコメントの意見提出者数が極端に少ない。改善の努力をしたか。

答 各課の実施期間を合わせ、広報でも目に付きやすい紙面構成にするなど努力している。真に有効な手立てがないのが現状だ。

※跡地利用基本方針の決定については、議長、総務文教常任委員長等が議会及び所管委員会として対応を検討することにした。

［意見］

1．財産（教育施設）の有効利用を検討する組織を整え、積極的に行動せよ。

2．各運動場及び体育館の年間使用回数の実績を報告せよ。

固定資産税評価替え

播磨自然高原別荘地は宅地並み課税だが、県派遣の整理回収チームから「明らかに山林と認められる土地については評価の見直しが必要」と指摘されていた。それを受けて今回評価替えを行った。全3300筆の内2892筆が見なおしの対象になり、約452万円の減収となった。

川まつり開催

河川改修工事のため中止してきたが、川まつり執行委員会で協議され、7月28日（土）開催に決まった。

千種川河川改修特別委員会報告

千種川床上浸水対策特別緊急事業

図面により、現在施行中の工事箇所及び各工事の工程について報告があった。

［質疑応答］

問 いくつかの工事の工期延長の理由は。

答 工事間の調整に伴い、延長されたと聞いている。

問 井上地内工事に水道管破裂があったのか。

答 当日の午後6時過ぎに復旧した。

問 隈見橋は設計どおりではなかったのか。

答 設計どおりだか、取り合い道路に手違いがあった。

問 隈見橋の完了検査はいつ行うのか。

答 橋梁の検査は12月までに実施した。

千種川災害復旧等関連緊急事業

図面により、現在施行中の工事箇所及び各工事の工程について報告があった。

［質疑応答］

問 赤松地区住民から出た要望（公平・公正を望む）について当該地区住民に説明したか。

答 千種川赤松地区整備推進協議会では説明した。

問 大枝及び大枝新水源地への影響はないか。

答 土木事務所で地下水調査を行って影響がない工法を検討している。

問 全千種川改修事業の最終事業費の見込みは。

答 千種川床上浸水対策特別緊急事業が139億円、千種川災害復旧等関連緊急事業は138億円。ただ最終事業費は把握できていない。

問 当初事業費の中で町負担金はいくら。

答 町負担は無い。

※報告の後、新田橋と河野原橋を中心に両事業の進捗状況について現地視察を行った。

▲ 千種川河川改修工事（現場視察）

議会活動報告

【12月～2月】

（12月）
- 総務文教常任委員会
- 西播磨高原広域事務組合正副管理者・議長会
- 上郡町議会第8回定例会
- 全員協議会
- 総務文教常任委員会
- 民生建設常任委員会
- 総務文教常任委員会
- 全員協議会
- 広報調査特別委員会
- 赤相農業共済事務組合議会定例会
- 播磨高原広域事務組合議会定例会・新都市協議会
- 農業振興審議会
- 障害者計画及び第3期障害福祉計画策定委員会
- 農業委員会
- 西播磨市町議長会要望会
- 月例出納検査
- 老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
- 総務文教常任委員会
- 年末警戒巡視

（1月）
- 新春交歓会
- 消防出初式
- 成人のつどい
- 広報調査特別委員会
- 高年クラブ連合会役員懇談会
- 全員協議会
- 県町議会議長会委員長研修
- 新春如水会
- 県町議会議長会新議員研修
- かみごおり川まつり執行委員会
- 新春お祝い剣道大会
- 県道改良要望会
- 農業委員会
- 広報調査特別委員会
- 総務文教常任委員会
- 障害福祉計画策定委員会
- 新春行政懇談会
- 地域公共交通講演会
- 民生委員補欠補充推薦会
- 月例出納検査
- 全員協議会
- 県町議会議長会議会広報研究会
- 定期監査
- 広報調査特別委員会

（2月）
- 定期監査
- ＳＡＣＬＡ供用開始見学会・記念式典
- 広報調査特別委員会
- 都市計画審議会
- 第9回社会福祉協議会福祉大会
- 播磨高原広域事務組合正副管理者・議長会
- にしはりま環境事務組合議会運営協議会
- 兵庫県監査委員協議会定期総会及び研修会
- 老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
- 兵庫県町議会議員公務災害補償組合議会定例会
- 兵庫県町議会議長会評議員会議
- 農業委員会
- “川の都”かみごおり川まつり実行委員会
- 全員協議会
- にしはりま環境事務組合議会全員協議会及び定例会
- 千種川河川改修特別委員会
- 播磨高原広域事務組合新都市協議会・定例会
- コミュニティバス出発式
- 隈見橋完成記念式典
- 月例出納検査
- 東備西播定住自立圏域バス運行式典
- 青少年問題協議会
- 上郡高等学校卒業証書授与式
- 議会運営委員会

赤松小学校閉校式

鞍居小学校閉校式

長い歴史と伝統に幕！　ありがとう

編集後記

今年は例年に比べて桜の開花が遅く、肌寒い日が続きました。

しかし、４月半ば過ぎから汗ばむ日が続くようになり、今年も猛暑になるのではと心配していたところ、ある記事を見つけました。

報道によると太陽の北極と南極にN極、赤道付近に二つのS極が形成される「４重極構造」が確実視される状況になった。これは地球が寒冷期だった17～18世紀頃の太陽と似ており、その影響で地球が寒冷化する可能性があるとのことです。

ある学者は、この変化が地球温暖化の一時的な抑制につながる可能性もあると分析しています。

最近の夏は少し暑過ぎるので、この分析に期待したいものです。

会議録は議会ホームページへ

町のホームページからアクセスできます。
（http://www.town.kamigori.hyogo.jp/）

次回は６月５日開会予定

傍聴へどうぞ!!（車いすもあります）
テレビ中継は午前10時より

かみごおり議会だよりNo.81

平成24年５月15日発行

発行／兵庫県上郡町議会
編集／議会広報調査特別委員会

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地
☎(0791)52-3512 FAX(0791)52-6650
メールアドレス（議会事務局）gikai@town.kamigori.hyogo.jp